

(様式 1 )

5 南知多学教第10号

令和5年9月19日

文部科学大臣 殿

愛知県知多郡南知多町長

石黒 和彦

### 施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

#### 1. 施設整備計画の名称

南知多町公立学校等施設整備計画

#### 2. 計画期間

令和4年度（1年間）

（担当）

南知多町教育委員会学校教育課

住所：愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18

電話：0569-65-0711

メールアドレス：gakkyou@town.minamichita.lg.jp

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

令和5年9月

#### (2) 評価の方法

本町教育委員会主管課において事後評価を実施し、町ウェブサイトで公表する。

### 4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した事業について、計画どおりに実施することができた。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかつた

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかつた

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかつた

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 **目標を達成した** ／ 達成できなかつた

【所見】

日間賀小学校体育館については、本校舎から約50m離れており、肢体不自由児童がスムーズに体育館に移動できるよう体育館周辺を整備する必要があった。体育館入口にスロープ設置したことで、教育環境を改善することができた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

## 7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
日間賀小学校	(4)	07	大規模改造(障害)	屋	-	R4.12～R5.3	R5.3.17		事業の一部を単費にて実施